

S. Iwamoto

神学と人文（大阪キリスト教短期大学紀要）第30集 1990年12月発行 抜刷

ジョン・ウェスリの神学的遺産（I）

—信仰義認論をめぐる（2）—

岩本助成

ジョン・ウェスリの神学的遺産 (I)

—信仰義認論をめぐって (2) —

岩本助成

I 予備的考察

1. 神学者ジョン・ウェスリ
2. ウェスリ神学の核心

II ウェスリの信仰義認論の背景

1. 初期ウェスリと後期ウェスリ
2. ウェスリとモラヴィア派との出会いから
〔以上、第28集に所収〕

3. イングランド教会 (宗教改革期から ピューリタン期に至る) の信仰義認論

ジョン・ウェスリは、1739年9月13日 (木) の『日記』に、以下のように記している。「ある真摯な聖職者から、自分たちとイングランド教会との相違点を知りたいと望まれた。わたしは答えた。どう考えても相違点はない。われわれが説く教理は、イングランド教会の教理である。実際、イングランド教会の根本的な教理は、祈禱書、信仰箇条、説教集に明示されている。彼は問うた。では、あなたと、イングランド教会の他の聖職者との相違点は何か、と。わたしは答えた。教会の教理を遵守している聖職者との間には、何らの相違点もない。しかし、(たとえ本人が自覚していなくても) 教会の教理から離れている聖職者との間には、以下のような相違点が存在する。第1、彼らは義認について、それが聖化と同じものであるかのように、または、義認が聖化の結果であるかのように語る。しかし、わたしは、義認は聖化とは全く異なったものであり、義認は必ず聖化に先立つものであると信じる。第2、彼らは自らの聖潔 (ホーリネス) や自らの善行が、義認の源泉であると語り、その聖潔や善行ゆえに、神の御前で義とされると説く。わたしは信じる。われわれ自身

の聖潔や善行は、いささかなりとも義認の源泉とはなり得ず、キリストの死と義とのみが、全的で唯一の源泉である。また、この源泉ゆえに、われらは神の御前で義とされる。第3、彼らは善行が義認の条件であり、必ず義認に先行すると語る。わたしは信じる。どんな善行も、義認に先行したり、その結果、義認の条件となることはあり得ない。そうではなく、われらが義とされるのは (われらは義とされる時まで不信の徒で、善行は不可能である)、信仰によるのみ、業なしの信仰そのもの、善行を含まない信仰 (もっとも、信仰こそが善行のすべてを生み出すのだが) によるのである。』⁽⁴⁾

上記の文章はウェスリの神学的見解が、①義認は必ず、聖化に先行し、その逆は、決してあり得ない。②人間の聖潔や善行は義認の源泉とならず、唯一の源泉は主イエス・キリストの死と義である。③義認に先行する善行はない。義とされた者の生活に善行が生み出される、との3点において、いかに徹底しているかを示している。彼はイングランド教会の神学的伝統からの離脱や背反を試みたのではなく、むしろ、当時の母教会から多くの反発や攻撃を招くほど強烈に、その神学の徹底化を試みたものであると言えよう。しかも、彼の基本的な見解は生涯を通じて変わることなく、より深められていった。既に論じたように、ウェスリとモラヴィア派との出会いは、彼に、宗教改革の基盤に深く根ざしたモラヴィア派の福音的土壌の豊かさを教えたが、同時に、彼に、母教会が持つ神学的伝統への回帰と、その徹底化への試みを与えたのである。

では、彼がそれだけ多くを負うイングランド教会の信仰義認論とはどのようなものであったか。宗教改革期からピューリタン期に至るまでの信仰義認観を、ここで概観してみたい。イングランド教会の信仰義認論を考察する際、P. Toon や Alister E. McGrath が簡潔な手引きを提供してくれる。⁽⁴²⁾ ここでは、2巻にわたって古代教会から現代教会までの「信仰義認論史」を世に問うた、マグラスの論点を追いつつ、順次、考察を加えていきたい。

(1) イングランド初期宗教改革者たちの信仰義認論

マグラスは次のようにその論述を始める。まず、イングランド宗教改革の場合、政治的問題に比べて、神学的諸問題が第二義的に取り扱われ易い点と、改革者自身が信仰義認論そのものよりも、聖餐論争に心を引かれていた事実を指摘する。さて、1520年代と30年代に初期改革者サークルの関心を集めた「信仰義認論」は、大陸の改革者のそれとは多少の相違点を持っていた。1520年代、ケインブリジ大学で“White Horse circle”を指導した Bilney (1495頃—1531) は、「罪のゆるし (non imputatio peccatorum)」を、「キリストの義の転嫁 (imputatio justitiae christi)」よりも強調している。⁽⁴³⁾ W. Tyndale (1491頃—1536) は、多くをルターに負いつつも、信仰義認論では、「聖霊が人の内に行われる変革と更新の御業」を強調している。⁽⁴⁴⁾

1536年7月の『10箇条』は、同じくルターの影響を宿しつつ、義認をアウグスティヌスの用法で表現し、「義認とは、われらの罪の赦しと、神の恵みと憐みへと受け入れられ和解されること、すなわち、キリストにおける完全な回復を意味する。」と定義した。ここで、義認が法廷的用語や法律的表现ではなく、favor Dei と表現されたことが興味深い。翌年の『主教の書』では、信仰者へのキリストの義の「交わり (communication)」という語が、「転嫁 (imputation)」に代わって用いられた。1543年の『国王の書』は、「神の御前での義」と述べる時、

「御前での、apud Dei」を用いる。つまり、アウグスティヌスの用法を、その中世における用い方を批判し検討した上で再採用し、ルター的な「御前での、coram Deo」を敢えて用いなかった。この変化にはそれなりの理由があるろう。さまざまな状況への対応や、政治的要因の介在も考えられるが、同時に、イングランド教会の伝統に共通する何か基本的なものに行き当たる思いがする。⁽⁴⁵⁾

(2) クランマー (Thomas Cranmer, 1489—1556) の信仰義認論

上述の『日記』にあるように、ウェスリ自身、イングランド改革者の『説教集』に多くを負い、同書を、自ら編集した「古典叢書」に加えて人々に精読を勧めた程であった。その点から見ても、彼はイングランド教会の忠実な子であった。同書で最も注意すべき説教は、通常、クランマーに帰せられている「救いについての説教」(1547年)であろう。多くの点でメランヒトンからの影響を指摘されるこの説教も、信仰義認の本質については、クランマー独自の色彩が濃いと評されている。

「すべての人は罪びとであり、神に対する背反者、神の掟と戒めの違反者である。したがって、たとえどれほど善良に見えても、だれも自分の行ない、わざ、行動によって神の前で義とされ、正しいとされることはない。・・・神の恵みとキリストの功績により、われわれが信仰によって受けたこの義は、われわれの完全で十分な義認のために神によって許され、与えられたものである。・・・義認はただ神のみのわざであり、われわれが神のもとに持ち来るものではなく、ただ神からわれわれが受けるものである。それは、われわれが神に与えるのではなく、神の自由な憐みと、その最愛のみ子、われわれの唯一の贖い主、救い主、宣義者であるイエス・キリストの功績によってのみ、われわれが神より受けるものである。」⁽⁴⁶⁾

説教は、上述のように、「神の賜物としての義認」と、「キリストの功績の転嫁」を強調するが、また同時に、古代教会の教父たちの信仰を

忠実に継承し、「律法の完成者なるキリスト」をも説く点に、その特色を示している。

「神の恩恵はわれわれをして全身全霊をあげて神に立ち帰り、すべての善きわざをもって神に仕え、生涯その戒めを守ることを可能としてくれる。・・・神の恩恵は、われわれが常に隣人に自らを与え、力の及ぶ限りすべての人に対して善を行なうべく努力するように導く。真の信仰の実は、すべての人に対して力の及ぶ限り善をなし、すべてのことにおいて、われわれの愆罪、義認、救い、贖いのもとである神の栄光を増し加えることである。」⁽⁴⁷⁾

義認は、第1に、神による罪の赦しであり、受容であるが、第2に、神の恵み、聖霊なる神、生けるキリストによる信じる者の内的更新であり、その更新が外に顕れ出て、神の栄光のあかし、恵みのあかし、信仰のあかしとされることである。P. トゥーンは克蘭マーの信仰義認論の2点、つまり「転嫁された義の強調」と「信仰者の善行を説きつつ、それらを功績に数えない」点を評価する。⁽⁴⁸⁾ それらは、後述するウェスリの信仰義認論において、批判的に継承されている2点でもある。

(3) R. Hooker から「カロライン神学者」を経てピューリタニズムに至る信仰義認論

Hooker (1554—1600) の信仰義認論は、カルヴァンのそれに近いものとされている。義認がキリスト論的に考察されており、「聖霊によって信仰者のうちに生けるキリストが現臨される」と表現された。人は「キリストにより、信仰を通して (per fidem propter Christum)」義とされるが、ここで、per と propter とが、慎重に区別して選ばれている。人は義を宣言されて聖化の過程が開始される。転嫁としての義と、内在する義による聖化とが区別付けられつつ、両者が共に強調された。彼の「ハバクク書講解説教」は注目すべき重要性を持つ。⁽⁴⁹⁾

第17世紀のイングランド教会の神学界は、名譽革命などの政治的激変や、ニュートン、ロックらの出現による思想的展開に比べる時、「理神論」の動きを除いては、比較的に変化に乏し

いとされる。そのような中で「カロライン神学者」は、後代、ウェスリが最も強い影響を受けたと考えられる、フッカー、Andrewes, Laud へと伸びるイングランド教会のアルミニウス主義的伝統にも相対し、また、アルミニウス派と対立を繰り返していたピューリタンの中のカルヴァン主義的傾向とも相対した人々であった。特に後期カロライン神学者の信仰義認論を概括すると、①義認は、再生または聖化を含み、「出来事」と共に「過程」として扱われるべきである。②義認の源泉は、生得の義にも転嫁の義にも見られる。ただし、生得の義だけが源泉であることはあり得ない。③信仰と業とは、総合的に考えられるべきである。パウロとヤコブの主張点は、信仰も一つの業と言えるゆえに、統合的に、受け取らねばならない、と論じられている。以上の傾向は、J. テイラーの「聖なる生と死の神学」に流入しており、それを通して、ウェスリが青年期に間接的影響を強く受けた神学的傾向である。

このように第17世紀の神学界は、ウェスリの最も近い背景を形造っているのだが、注目すべきもう一つの状況は、イングランド教会におけるピューリタニズムをめぐる相剋である。ただし、通常、「ピューリタン」なる名称が、多義に広義に、時にはごく不明瞭なままで用いられていることを断っておかねばならない。The Oxford Dictionary of the Christian Church の定義は次のようなものである。「エリザベスの宗教的定着化を不満として、教会を、いわゆる非聖書的頹廢的諸様式から、ジュネーヴのモデルに従って一層、純化しようとした急進的な英国のプロテスタント。彼らは決して多数を占めなかったが、有力であった。特に、第17世紀初頭の商業階層の間に影響力をもった。公同礼拝は、すべての点において明白な聖書的基礎づけをもつべきであるとし、それに即さない諸様式は、教皇的、迷信的、偶像崇拜的、反キリスト的と断じられた。すべての教会装飾、祭服、白上衣、首飾り、楽器、十字を切ること、監督制度、宗務裁判所などを攻撃し、その代わりに、

説教、聖日厳守、長老政治、祭壇を聖餐台に変えることなどに強調を置いた。」⁽⁶⁰⁾

この名をもって呼ばれるグループに共通なことは、①聖書を、最も重要な基盤とすること、②神との交わりをめぐる信仰の経験的側面（経験的予定論）の強調、③選びの信仰における神の主権とその下にある万物の秩序などの強調、であり、それらが相互に緊張関係を保っていた。詳細な思想内容は、W. Tyndale の契約神学、W. Perkins の神学、更には、新大陸における J. エドワーズの大覚醒運動に至るまでのピューリタニズム神学思潮を細密に検討しなければならず、特に、本小論との関連から言えば、各々の「信仰義認論」に的を絞って精査すべきである。ただ、ここで概括的に言えば、ピューリタンたちは、信仰義認論において、カルヴァン主義的正統主義神学の伝統に忠実に従い、選びの教理やキリストの義の転嫁の教理を遵守した。その反アルミニウス主義的傾向は、アルミニウス派が強調する「普遍的贖罪」に対して J. Owen がしたように、キリストが贖罪の死を遂げられたその対象をより厳密に捉えること、また、その死の目的と効力とを論じることへと向かわしめたのである。

ここで留意しておきたいことは、「アルミニウス主義的思潮に対立するピューリタニズムの思潮」と言う際に、両思潮を大別は出来たとしても、(丁度、敬虔主義思潮全体の流れを捉えようとする時、ルター派の流れと、改革派伝統の流れとの絡みを峻別できないように)、両者を峻別して論じることが難しい。また、対立的図式で捉えることだけが適当な図式であるとも言えない点である。

Outler は、ウェスリの信仰義認論への両伝統からの影響として、イングランド教会神学者の影響は、Hooker, H. Hammond, J. Mede, G. Bull, J. Pearson, W. Beveridge, J. Tillotson からのものを挙げ、ピューリタン神学者からの影響としては、W. Ames, Perkins, J. Davenant, R. Baxter, J. Goodwin, Bunyan, I. Ambrose, I. Watts を挙げている。⁽⁶¹⁾ 従っ

て、これら両思潮を大河に譬えるなら、その合流点とも言うべき人物、両大河の合流がもたらしたある種の傑作とも言える人物こそ、ジョン・ウェスリその人であろう。両伝統の総合の妙は、生涯の軌跡と神学的特質を示しながら、彼自身が実証してくれるに相違ない。

Ⅲ ウェスリの信仰義認論——説教「信仰による義認」を中心として——⁽⁶²⁾

ルターなど、第16世紀の改革者にとって、“articulus stantis et cadentis ecclesiae” (教会の死命を制する信仰箇条) であった信仰義認の教理は、第18世紀のウェスリにとっても、神の救済の過程において最も基礎的なものとされた。彼がこの教理を、「キリスト教という建物全体の隅のかしら石」⁽⁶³⁾ と表現していることを忘れてはならない。

周知の通り、ウェスリには、アウトラーがそれを「画期的説教」と呼ぶ、「信仰による義認」と題した説教がある。アウトラーの解説によれば、1739年、彼は R. Barnes の「信仰義認論」の抄本を出版した。因みにバーズ (1495-1540) は、アウグスティヌス派隠修士だったが、後にルターの許で学び、火刑に処せられた人物で『信仰義認論』、『自由意志論』を『教皇史』とともに著述した。さて、ウェスリの日記によれば彼がローマ 4:5 から最初に説教したのは、1738年 5月28日 (ロンドンの Long Acre のチャペル) で、少なくとも1742年 6月8日まで8回以上、このテキストから説教している。この説教の要旨は①信仰義認の教理全体の、一般的基盤とは何か。②義認とは何か。③義とされた者とは誰か。④どのような条件で彼らは義とされるか、の4点である。勿論、彼には他にも、信仰義認に関連する重要な説教が数多くあるのだが、本小論では、まず、上記の説教の内容を分析して、彼の「信仰義認論」の本質を理解する一つの糸口を見つけたいと考えている。

1. 信仰義認の教理の基盤は何か

ウェスリは、まず、「神の永遠の像としての人の原義」を語る。神は創造において、人を「神の像に創造され」、人は「創造者が聖であられるように聖であり、万物の創造者が憐れみに富まれるように憐れみに富み、天の父が完全であられるように完全であった。神が愛であられるように愛に生きて神のうちに住み、神も人の内に住みたまうた。したがって人は、神が純潔であられるようにいかなる罪の汚れをも持たなかった。・・・そして、内的にも外的にも、罪なく無垢であった。・・・神からの自由な一方的な愛によって、人間は聖であり、幸福であった。彼は神を知り、愛し、楽しんだ。それが永遠の生命の本質そのものである。」⁽⁵⁴⁾

ところが、原義における人間が、事実、「神に背いた。・・・人間は、神の公正な審判によって、罪人と宣言された。・・・彼の魂は死に、神から切り離された。・・・われわれすべての共通の父でありまた代表者であった者に、死が含まれた。・・・このようにして『ひとりの罪過によって』すべての者が死んだ。」⁽⁵⁵⁾ 原罪と永遠の滅びである。

第3に救いがくる。「時が満ち、神が人となりたまひ、人類の、もう一人の共通のかしらとなり、全人類の、第二の共通の親となり代表者となられた。・・・その傷によってわれわれが癒されるために、彼は『十字架にかかって私たちの罪をご自身に負われ』、そのただ一回限り捧げられた彼自身の供え物によって、彼は私と全人類とを贖ったのである。・・・最愛の御子のゆえに、すなわち、御子がわれわれのために下さったこと、苦しんで下さったことのゆえに、神は今や、この唯一の条件に基づいて、(神御自身が、われわれにそれをなし得る力をも与えて下さったのだが) われわれの罪の当然受けるべき刑罰を赦し、われわれを神の恩恵の中に再び受け入れて下さり、来たるべき永遠の生命の保証として、われわれの死せる魂を今、靈的生命にまで導き帰したもうのである。」こうして、「神は全世界と和解し、世に対して新しい契

約を与えて下さった。・・・われわれは『もはや罪に定められることがなく』かえって『価なしに神の恵みにより、キリスト・イエスによる贖いによって義とされるのである。』⁽⁵⁶⁾

ウェスリは、他の説教、「恵みの手段」においても、次のように強調する。「ありとあらゆる手段を使っても、それは一つの罪さえも決して贖いはしない。罪人が神と和解できるのは、キリストの血によってだけである。われわれの罪のための他の贖いは、全然なく、罪と不潔とを洗う他の泉も全く存在しない。・・・『あなたがたの救われたのは、恵みによるのである』という、全キリスト教的建築のあの偉大な基礎を、実に少ししか理解していない。あなたがたが罪から救われ、罪の責めと力から救われ、神の恩恵とその像とに回復させられるのは、あなたがた自身の行為、功績、あるいは価値に全くよらないのであって、無条件で与えられる恵み、神のあわれみのみによるのであり、神の愛する独り子の功績によるのである。あなたがたがこのように救われているのは、・・・すべてにおいてすべてをなされる、聖霊の恵み、あるいは、力によるのである。」⁽⁵⁷⁾

また、説教「結婚衣装について」でも、「どの義にあって、主の日に御前に立ち得るか」を問い、「イエス・キリストのゆえに・・・小羊の血により、キリストの義により、その衣を白くされた者」のみが立ち得ると答えている。⁽⁵⁸⁾

更に、「G. ホウィットフィールドの告別説教」では、次のように語っている。「功績のことごとくは、(人間がどれほど恵みにおいて高みにいようとも、人間の中に功績はなく、ただ)キリストの血の中にあるということであった。・・・われわれは皆『罪過と罪とによって死んで』いる。・・・誰が死んだ者たちを、罪の中に靈的に死んだ者たちをよみがえらすことができるか。われわれを地の塵から立ち上がらせてくださった神以外にはおられない。・・・それゆえ、神がなさる事柄は、ことごとくそれをただご自分のいつくしみ愛する独り子のためだけになさるのである。『彼はわれわれの咎の

ために傷つけられ、われわれの不義のために砕かれたのだ。』彼はご自身『木にかかって、われわれの・・・すべての罪をご自分の身に負われた。』彼はわたしたちの罪過のために死に渡され、わたしたちが義とされるために、よみがえらされたのである。』従って、ここにこそ、われわれが享受し、享受し得る、あらゆる祝福の唯一の功績的原因がある。特に、われわれの罪の赦し、われわれが神に受入れられること、われわれの十全で無条件な義認の唯一の功績的原因がここにある。』⁽⁵⁹⁾

以上を総括して、筆者はウェスリが第16世紀の改革者の信仰に確く立ち、義認の唯一の功績的源泉を主イエス・キリストのご存在とその贖いの御業とのみに見ている点に注目したいと思う。キリストの犠牲にあってのみ、神は人と和解され、「恵みの新契約」を樹立された。救いの条件はこの「恵みの新契約」によってのみ満たされ、罪の赦しと神への受入れがなされ、過去の罪と罪責ゆえの断罪が取り去られた。信仰義認の教理の核心は、「われらの義」、主イエス・キリストご自身の人格と御業のみである。この点で、佐藤がバルトを引用しつつ、義認の核心が義認論そのものになく、その根底と尖端にあり、主イエス・キリストへの告白にほかならないとする論述に注目したい。⁽⁶⁰⁾

2. 信仰義認の本質は何か

「義認は、神がわれわれのために御子によってなして下さるものを意味し、聖化は、神がその霊によって、われわれの内になして下さるものを意味する。それゆえ『義とせられる』または『義認』という用語が、非常に広い意味で用いられており、聖化をその中に含むように使用されているような広義な例も若干、見出されるが、一般的には、・・・互いに十分に区別されている。』⁽⁶¹⁾ と、ウェスリは語る。

彼が言う義認とは、Deschnerも考察するように「現在のであれ未来的であれ、専ら、過去の罪過とそれに付随する罪責とに関わる」ものであり、⁽⁶²⁾ アダム以来の原罪とその罪責、およ

び、その人が実際に犯した罪過とその罪責と関わる。また、彼にとって、「義認の聖書的な明白な見解は、赦免であり、罪の赦しである。

・・・義とせられ、また赦されているものに、神は『罪を認めず』、彼を有罪と宣告しないのである。彼の罪、思想・言葉・行為における彼のすべての過去の罪が覆われ、消し去られ、あたかも存在しなかったごとく、彼に不利なものとして記憶されたり、指摘されたりしないであろう。』⁽⁶³⁾

アウトラーは、ウェスリのこの定義を注釈して以下のように述べる。「ウェスリの福音主義的救済論の支柱。初期ウェスリには、このような義認の定義が全く見当たらない。・・・初期には、J. テイラーの、聖化に伴う福音における罪の赦し、という見方に同調していた。1730年2月28日の母への手紙には、テイラーの『聖なる死に方』5:5の『福音における罪の赦しは、聖化である。』への賛同が記されている。⁽⁶⁴⁾ ウェスリの初期のこの立場を、彼の説教『神から生まれた者たちの偉大な特権』⁽⁶⁵⁾ や、『聖書における救いへの道』⁽⁶⁶⁾ と対比する時、ウェスリにおける福音的な大変化を良く理解できる。同じ意味内容のことを、ウェスリは1765年5月14日に、友人J. ニュートンへ書き送った。『義認については、この27年間、全く同じように考えています。それはカルヴァン氏がなさっていたのと同じことです。この点では、彼とわたしたの間には、髪の毛一筋ほどの違いもありません。』同年4月24日には、Dr. Erskineに宛て、『信仰による義認・・・については、この27年間、一瞬たりとも揺らいだことはありません。』と断言している。また、1768年5月23日の手紙では、Plenderlieth 牧師宛に、『この30年間、ずっと信じてきたように信仰による義認を信じています。キリストがわたしたちのために行い、また苦しんでくださったことのゆえに、わたしたちは全く赦され全く受入れられているのです。』と記した。カルヴァン主義者が、それでもなお、いつものようにウェスリとカルヴァンとの間には、髪の毛一筋ほどの違いが決定的であると主

張し続けるのなら、カルヴァンが、義認における信仰をただ受動的なものと解したのに対し、ウェスリは、聖霊の先行的な御業によって促進されるという意味合いで、義認における信仰の役割を積極的に理解していたと評し得る。この意味では、ウェスリは、カルヴァン、ダヴナント、ヤバニャンよりも、R. ルーカス、J. グッドウィン、T. コックマン (Cockman) の方に近かったと言えよう。また、弟チャールズへの書簡で、(1747年7月31日)『赦しの意識』を、『わたしの罪がゆるされたとの、独特で明確な確信』と解した上で、信仰義認の核心に罪の赦しを見ることに賛同している。』⁽⁶⁷⁾

アウトラーが、上記の箇所において参照することを勧めた二つの説教を、ここで検討してみよう。第1は「神から生まれた者たちの偉大な特権」という説教である。ウェスリはこの説教の冒頭部分で、「新生」との関連で「義認」を説く。「以下の事柄は、至極、当然なことと考えられてきた。つまり、神から生まれることと義とされることとは、全く同一なことであると。また、新生と義認とは、同じ事柄を示す異なった表現に過ぎないのである。一方で、義とされた者が神から生まれた者であり、他方、神から生まれた者が義とされた者であることは、確かなことである。実際、神はこの両方の賜物を、同一の瞬間に、すべての信仰者に与えられる。時のある一点において、罪が消され、神から新たに生まれるのである。時間的観点から、義認と新生が不可分なものであることは認めるけれども、両者はまた、同じものではなく全く異なった性質を宿すものであると、容易に区別できる事柄である。義認は、関係的变化のみを意味し、新生は実際の変化を意味する。われわれを義とすることによって、神はわれわれのために事をなさるが、われわれを新生させることにより、神はわれわれの中にその働きをなさる。前者は、われわれの神に対する外的な関係を変え、それによって敵であったわれわれが子とされるのである。・・・前者は神の恩恵に、後者は神の像に、われわれを帰す。前者は罪の責任を取

り去ることであり、後者は罪の力を取り去ることである。』⁽⁶⁸⁾ 義認を新生との関連で論じることについて、佐藤敏夫は「義化としてよりも、むしろ、内的生の更新、新しい生命への移行、つまり、新生としてもとらえる」と評価しており、筆者もその重要性を強調しておきたい。⁽⁶⁹⁾

第2の説教は、「聖書における救いへの道」である。ここでもウェスリは、「義認は赦しの別語である。それは、われわれのすべての罪の赦しであり、また、罪の赦しに当然含まれる事柄、神によって受け入れられるということである。このことをわれわれにもたらすための代価(通常、われわれの義認の『功績的原因』と呼ばれる)は、キリストの血であり、義である。または(より明瞭に表現するならば)、キリストが『咎ある者のためにその魂を注ぎ出す』までに、われわれのためにして下さったすべて、苦しんで下さったすべてである。義認の直接的な結果として、神の平安、つまり、『人知を遥かに超えた平安』、また、『神の栄光に与かる希望から来る喜び』、『言葉に尽くせない、輝きに満ちた喜びに溢れる』ことが生まれる。』⁽⁷⁰⁾

ここで、ウェスリが法律的用語や法廷的関連を深めることを避けて、おそらく、「東方教会教父の聖霊論の感化を受けつつ、・・・臨床的、治療的比喩を用いている」点に注目したい。⁽⁷¹⁾ 「先行の恵みによって、魂の中になされるすべて」は、聖霊によるものである。「父なる神が引き寄せて下さる働きのすべて・・・神を求める欲求のすべて・・・神の御子がそれによって『世に来るすべての人を照らし』たもうあの光がある。また、各自に、『公義を行い、慈しみを愛し、謙虚に神と共に歩むこと』を示される。神の御霊が、時に応じて、人の子のすべてに造られる罪の自覚のすべてがある。』⁽⁷²⁾

周知の通り、ウェスリは「民衆の神学者」として生きた。福音の神学的内容を、民衆の心と生活に密着させつつ伝えようとした。そこには、第18世紀の「教区制度からはみ出した民衆」の生きさまが反映されており、救いへの呻きがこだましてさえいる。巷の人々の病と癒し、傷

つきと「共に生きようとする姿勢」をわれわれはウェスリ神学に見出す。そしてそれはそのまま、現在、われわれの神学と生きさまでなければならぬ。

ウェスリが、「キリストの転嫁された義 (the imputed righteousness of Christ)」に対して、「キリストの分与される義、聖霊の再生の御業 (the imparted righteousness of Christ)」を対立的に考え、後者を強調したなどと誇張して論じてはならない。むしろ、救いの秩序において「両方の義を有機体的継続性において捉えた」と解すべきであろう。アウトラーが指摘するように、「救いの秩序」は良心、罪の自覚、悔い改め、和解、再生、聖化、栄化を構成する。これらすべては、神が、人間と社会とに、神の像を回復される御計画の発展的段階なのである。⁽⁷³⁾

3. 特に、義認、新生、聖化の関わりをめぐって

アウトラーは、ウェスリ神学を「楕円形の神学」に譬える。つまり、義認と聖化という二つの中心を持つ神学に譬える。⁽⁷⁴⁾ ウェスリは、義認が、本性の墮落からの聖化、実際の罪や咎への閉じ込めからの解放、神の像を更新することなどは含まないと力説した。それは義認の本質を誤らせることになるからである。それらは、義認の直接的な実である「聖化」、つまり、救いの過程における第2段階の問題である。勿論、それも神の、独自で全く異なった性格の恵みであることは申すまでもない。⁽⁷⁵⁾

人が義とされる時、同時に新生また、内的変化が起こる。それが聖化の起点である。しかし、罪の赦しは、神の力による内的な更新とも区別される。義認は、「神が御子によってわれわれのためにしてくださったことと関わり、」再生また聖化は、「神が聖霊によってわれわれのうち働かれること」と関わる。⁽⁷⁶⁾

「新生について」という説教では、以下のように述べている。「キリスト教の全範囲にわたって、『根本的』と言われるのが適当であるような

教理があるとすれば、それは疑いもなく、義認の教理と新生の教理との二つである。前者はわれわれの罪を赦すにあたって、神がわれわれのためになされた偉大な業と関係し、後者はわれわれの墮落した本性を新たにされることによって、神がわれわれの中になされる偉大な業と関係している。時間の順序から言えば、両者のうちのいずれもが他に先立つということはない。イエスの贖いを通じて神の恩恵により、われわれが義とされる瞬間に、われわれはまた、『霊から生まれる』のである。しかし、いわゆる思考の順序から言えば、義認は新生に先立つ。われわれは最初に神の怒りが取り去られることを考え、それから神の霊がわれわれの心の中に働くことを考える。」⁽⁷⁷⁾

恐らくウェスリは、ここで各方面から批判を受けることとなる。しかし彼は、総合的に「義化」を高調する人々には、「義認」と「聖化」との一体性と共に、相違を確認して生きる生き方の、聖書的で福音的な利点を論じて答えるであろう。「義認のみ」を高調する路線に忠実な人々に対しては、「福音に生き、信仰のみに生きる」と言いつつ、その実、福音に生きる倫理的諸問題を超克できず、無律法主義を克服できない現実」を指摘しながら、「改革者の信仰の批判的継承としての、聖化の同時的な強調」をもって答えるであろう。逆に、「聖化を義認に先行させたり、聖化のみを高調する聖化派」に対しては、その生き方がいかに福音そのものを危うくし、「福音からの律法主義的転落」を招くかを説くことであろう。

ウェスリは、彼の時代において、上記のいずれかの傾向に偏る者として、その他の傾向の人々から批判や攻撃を浴びていた。ある時は、教皇派として、神学無視の狂信派として、また、伝統固守派として攻撃された。そして、その事実こそ、実は彼の神学的立場を鮮明に説明しているものである。彼は、上記の立場の「神学的ゆがみ」を知っていた。むしろ、民衆伝道における臨床的、治療的実践を通して神学的に掘り下げ、彼自身の立場を構築せざるを得なかった

と言うべきであろう。そして、このことは、単に彼の「信仰義認論」のみでなく、彼の神学全体についても言い得るところであろう。特に、デシュナーは、ウェスリの「信仰義認観」を「聖化との関わり」で捉え、その義認論がカルヴァンら改革者の伝統に深く根ざしたものでありつつ、単にその反復や模倣でなく、福音的回心に至る彼なりの苦闘を経た、新しい義認観であり聖化論であると述べている。⁽⁷⁸⁾ それは正に、次項において彼の信仰論を調べる時、さらにその意を強くする事柄なのである。

4. 信仰論（義認の条件としての信仰）をめぐって

本説教で、ウェスリは更に、「義とされた者」とは誰かを問い、それは、不敬虔な者、不浄な者と答える。「罪の重荷を堪え難く感じる病める人々が、医者を必要とする。神の怒りの下にうめいている、罪ある者たちが赦しを必要とする。思想、言葉、行為における彼らの不敬虔のゆえに、神によってだけでなく、彼ら自身の良心によっても、無数の証人によってと同様に、有罪と宣告されている者が、イエスにおける贖いを通して、『不敬虔な者を義とされる』お方を大声で呼び求めるのである。・・・すべての良い行為は、義認の後に従うものである。・・・義認以前になされたすべての行為は、キリスト教的に言って、イエス・キリストへの信仰から生じていない限りにおいて、良いものではない。」⁽⁷⁹⁾ ここでも上記の「治療的、臨床的な神学の観点」が明確である。

更に、ウェスリは信仰について、イングランド教会の信仰箇条を用いながら、以下のように続けている。「『救いの唯一の手段（義認はその救い的一部分なのだが）は、信仰である。すなわち、・・・信仰とは、神がわれわれを赦してくださいましたこと、また、赦して下さるであろうということについての、・・・キリストの死と苦しみゆえに神がわれわれを神の恩恵に迎え入れて下さったことについての、確かな信頼と確信である。』・・・有罪を宣告された罪人が、

罪の責めから救われ得る方法は、イエスの功績以外にはない。その御名を信じる信仰による以外に、その功績に与かり得る道はない。・・・信仰は義認の必須の条件である。・・・唯一の必須の条件である。・・・『働きのない』、『不敬虔な者』に神が信仰を与えてくださる（信仰は神の賜物である）その瞬間、その『信仰が彼にとって、義と認められる。』彼はこのことに先立って何らの義をも持っていない。消極的な義、すなわち、汚れの無いことさえ持っていない。しかし、彼が信じる瞬間に、『信仰によって義とされる』のである。」こう述べた後で、彼は以下のような勧めで、この説教を結んでいる。「・・・イエスを見なさい。あなたの罪を取り去るところの神の小羊である。あなた自身の行為や正しさを自己主張してはならない。あなた自身の謙遜も、悔いの心も、真面目さも、自己主張してはならない。もし主張するならば、あなたを贖って下さった主を拒絶することになる。逆に、ただひたすら契約の血を、あなたの傲慢で頑固で罪深い魂のために、お払い下さった贖いのみを主張しなさい。・・・わたしはあなたを主のために欲しい。わたしはあなたに、信仰によって神の子となるように促す。主はあなたを必要としておられる。地獄に相応しいと感じているあなたではあるが、実は、神の栄光の輝きを増すためにこそ、あなたは相応しいのである。・・・主イエスを信じなさい。その時にあなたのような人でも、神と和解するのである。」⁽⁸⁰⁾ さて、ウェスリの信仰義認論を考察してみると、以下のような特色が浮き彫りになってくる。

（1）義認における原因と条件の区別付け

彼は、義認において「原因」と「条件」とを区別した。信仰を、義認の功績的起因と考えていない。神は、その信仰ゆえに、人を赦されるのではなくて、キリストのゆえに赦されるのであると断じている。⁽⁸¹⁾ 他方、信仰は、罪の滅びからの赦しのために、神によって立てられた条件である。「信仰が義認の条件、唯一の条件である。それは条件である。信じる者以外は、誰も

義とされない。信仰がなければ、誰も義とされない。・・・信仰は唯一の条件である。これだけで、義認のために充分である。信仰の外の何を持ってしようと、持っていないかろうと、信じる者は皆、義とされる。換言すれば、信じなければ、誰も義とされないものであり、信じる時には、すべての人が義とされるのである。』⁽⁸²⁾

キリストゆえに、神は人を赦し、彼の過去の不義を義として、彼を受け入れられる。信仰という条件により、キリストの義が、信仰のゆえに人に注がれる。そして実際の義、または、「神によって受け入れられるために」、律法への完全な服従の場に、信仰が立つのである。⁽⁸³⁾

(2) 義認における総合的考察の試み

ウェスリは、“Gabe (恵み)” と、“Aufgabe (課題)” との関わり、また、“Angebot (招き)” と、“Gebot (命令)” との関わりとを、神学的に総合しようと試みている。この聖書的で福音的な総合のバランスが崩れると、一方で、恵みと招きが「安価な恵み」に堕ちてしまい、日常生活にあっては、福音の証どころか無律法主義を露呈することとなる。他方、課題や命令が、福音的祝福や平安から変質し、不自由と拘束と呪いとなり、律法主義に堕ちる危険が存在する。ウェスリは、実際の伝道と教化活動の中で、教職者や信徒と共に上記の神学的課題に直面した。そして、書斎だけの神学ではなく、伝道旅行の馬上や歩行の直中での神学的思考により、福音の安らぎと厳しさに満ちた緊張関係の中で、この課題を克服しようと苦闘した。

(3) 確証と確信としての信仰

このように、義認論にその中心的な重要性を見出したウェスリも、その初期には、「信仰」を「同意」の意に解してさえた。だが今は、「義とする信仰」は、単に福音への同意ではない。それは福音の真理への知識を含むが、「単なる思索的で、理性的で、生命のない冷たい同意、頭での考えの連鎖ではない。』⁽⁸⁴⁾ ナザレのイエスについての単なる歴史的な知識でもない。それは、ただ単に「キリストにおいて、神は世と自らとを和解されたということへの神的証拠と

確信であるに止まらず、キリストがわたしを愛し、わたしのためにご自身を与えられたとの確証と確信である。それをも超えた、超自然的で経験的な知識が、人間の内奥にもたらされた。信仰は、個人的、内的信頼、または救い主としてキリストに依り頼むこととして与えられ、また、現に、恵みの応答として個人的、内的に活かされている。「キリストの血への全き依存、キリストの生、死、復活の功績への信頼、われわれのために与えられ、われわれの中に生きる、われわれの贖い、生命としてのキリストに憩うこと (a recumbency) ・・・一言で言えばわれわれの救いとしての、われわれの『知恵、義、聖、贖い』としてのキリストに結合し、キリストに密着すること (cleaving) である。』⁽⁸⁵⁾

義人として罪人を赦し受け入れるのは、神であって人の功績的起因はあり得ない。これがウェスリの確信であった。同時に、彼は神の一方的な憐れみの業が、確実に信じる者の中に働く点をも強調した。神が聖霊によって信仰を与える時、それは初めて人の現実そのものとなる。ウェスリは、この事実を「神の瞬間的な御業」として捉えた。

(4) 瞬間的な御業としての信仰の恵み

ウェスリの説教から、いくつかの発言を拾って見よう。「神は多くの働きを、ごく僅かな時間で遂行される。・・・まるで天から落ちてくる稲妻のように、神がこの信仰を人々の心に注ぎ広げる例は無数にある。』⁽⁸⁶⁾ 「彼はこのことに先立って少しも義を持っていない。消極的な義、すなわち、無垢さえも持っていない。しかし、彼が信じる瞬間に『信仰によって義とされる』のである。』⁽⁸⁷⁾ 『しかし、あなたはキリストやキリストの義が占めるべき場に、信仰を置いているのではないか。』決してそうではない。わたしは、両者を適切な場に置くために、特別な配慮を払っている。キリストの義は、われわれすべてが望む唯一で総体的な基盤である。聖霊がこの基盤の上にわれわれをして建てることを可能とされるのは、信仰によって、である。神がこの信仰を与えて下さる。その瞬間に、われわれ

は神に受入れられる。しかもそれは、その信仰のゆえではなく、キリストがわれわれのために行って下さったこと、受難して下さったことのゆえである。両者それぞれが、適切な場を持ち、決して相克しないことがあなたにも分かる。われわれが信じ、われわれが愛する。われわれが主の戒めを欠けなく守って歩み抜こうとする。しかもなお、『われら地上の歩みの時々刻々を、かく歩みつつも、避け所はイエスの義。われら己れを捨つる。御受難のみ、われらが基。われらが求むる救しは、イエスの御名による永遠の贖い。』⁽⁸⁸⁾

ウェスリは、知的同意や罪の綱目から救われたいと言う欲求など、「信仰の低い次元」を無碍に否定していない。しかし、それらを人を義とする「通常のキリスト教的信仰」とは呼ばない。彼はまた、「瞬間的な御業としての信仰の恵み」のみに拘りはしないが、通常では「即時的なもの」と考え、人が不信仰から信仰へと変えられる「変化的瞬間」があると信じた。確かに「義とする信仰」を受領する時、人は恵みの賜物の、全く受動的な受領者である。にもかかわらず、信仰の受領は、物の受渡しの類ではない。彼はこの点で、恵みの賜物や聖霊の働きと、人格的受容や決断とを、ダイナミックに把握した。

このような把握を助けたものは何であったか。一つは、いわゆる「オルダーズゲイト経験」である。それは彼の側で「受容と決断が備えられていなかった経験」であった。義とする信仰を求めてオルダーズゲイト集会に赴いたのではなかった。しかし恵みの奇跡が起こった！「不可思議にも、信じたことを覚え」ざるを得なかったのが事実である。

この経験と理解とを通して、次の発見へ導かれた。即ち、人が「瞬間的な御業としての神の恵み」を受けるとき、その瞬間には「不可逆性」に導かれていることを発見した。罪の抵抗による「恵みへの可逆性」をあれだけ追求した彼にしては、驚くべき側面と言うべきであろう。信仰が与えられるまでには様々な準備の過程がある。しかし、信仰が与えられた後にも、信仰は

拒絶され、冷却し、聖霊の御業は消され得る。しかし、信仰が与えられ、恵みの奇跡が起こる時、「人の思いを越えた」神の恵みが、われわれを捕らえて離さない事実がある。この点でウェスリが言う「不可逆性」とは、換言すれば、救いの基礎は神のみにあって、人に求められてはならないと言うことに外ならない。

聖霊が、信仰や信頼によって、われわれの内にもたらしたもう恵みの事実を、ウェスリは「キリストを受ける」と、端的に表現した。「・・・信仰とは、『神がキリストにおいてご自分を世と和解させた』だけでなく、キリストがこの私を愛し、この私のためにご自身を献げて下さったことに関する、神による証左であり確認なのである。この信仰によって、われわれは（われわれが、それを信仰の本質と呼ぼうが所有と呼ぼうが）『キリストを受ける』のであり、また、彼のすべての職能、預言者、祭司、王としての職能とともに、彼を受けるのである。キリストが『神によって立てられ、われわれの知恵、義、聖、贖いとなられたこと』を、この信仰によって（悟る）。」⁽⁸⁹⁾

さて、信仰義認論には、このほか、「義認前の悔い改め」、「信仰者の現実的な罪」、「最後の義認」などの諸問題があるが、紙幅の都合上、割愛せざるを得ない。野呂芳男やキャノンらの優れた著作を参照されたい。筆者としては、現代における「信仰義認論」との関わりに触れて、本稿を結んでゆきたい。

IV 現代における信仰義認論をめぐって—— 結びにかえて

信仰義認論には、どのような問題点が伏在しているのか。現代の神学者にも注目すべき発言が多い。筆者は、先に挙げたマグラスの一著作⁽⁹⁰⁾に注目し、現代神学における信仰義認論の諸問題を点検しながら本稿を結んでゆきたい。同書は、先ずこの教理の「背景」として、聖書的、教理史的、教派的な3側面を検討する。次いで実存的次元、人格論的次元、倫理的次元か

ら「信仰義認」を考察し、その上で、5項目に渡ってこの教理の重要性と特質を述べている。まず、所説の骨子を紹介しよう。

(1) 経験と関わる信仰義認

聖書は、「一連の教理の受容」よりも、初期キリスト者の「義とされた経験」を強調する。十字架と復活の主が現臨されるという経験である。この経験を「知的枠組み」を通して述べるのだが、「本体」こそ肝心であり、次に「適当な知的枠組み」が来る。「義認」という枠で「神の御前に立つ人間としてのわれわれ」の経験が語られねばならない。

(2) 逆説と関わる信仰義認

神は人の言葉に閉じ込め得ない永遠者である。先在、受肉、受難、贖罪、復活、再臨の主を論理的に叙述することは不可能である。神を客体化すると、真の神が「神概念」に代えられてしまう。義認において、神とわれわれの関係は逆説的である。この教理は、われわれにとっての良きことの全てが「神から来るのであって、われわれからではない」と明示する。われわれが働く。しかし、事実、われわれにあって働かれるのは神である！人間の責任と自由の根拠は神にある。神の恵みが信仰の応答を惹き起こす。次の考え方は不適切で拒否されるべきである。①神がすべてである故に、われわれは救いへの関わりを持たないという考え方、②われわれが決心し、行動し、人間がすべてであるとする考え方、の二つである。このような単純化を防いで福音の真理全体を体得したい。人間的な様々な側面に、神の全面的で先行する恵みを見たい。

(3) 人格的謙虚と関わる信仰義認

神が与えわれわれが受ける。「空手で神に来る」(カルヴァン)。ベラギウス主義者が人間の自由と選択能力を肯定し、弱さと過誤への神の助けを強調した時、アウグスティヌスは、死に至る病人を癒す偉大なる医師イエスを説いた。十字架と復活こそ癒しそのものである。聖礼典は「空手に水を受け、パンとブドウ酒を受ける恵み」を示す。

(4) 世俗的価値の転倒に関わる信仰義認

神は栄光の御業のために愚かで弱い器を用いられる。器が中心ではなく、器を通して神が働かれることが中心である。聖書に登場する器を考えて見よ。サムエルの選び、ゴリアテに向かうダビデ、パウロの選び等々。まさに「十字架の神学」そのものである。

(5) キリスト教の未来と関わる信仰義認

教会に未来は存在し得るか。教会はヨーロッパやアメリカの文化の中に安住し過ぎたのではあるまいか。信仰義認の真理は軽視されてきた。世界宣教のため、「今、ここで」活ける神の救いが働く。真にこの教理は、「今、ここで」教会の死命を制する信仰箇条か。教会で、キリストの死と復活に最重要性が置かれているか。教会の生命は文化的基盤にあるのではない。その教理、宣教、礼拝において、神が罪と死の人類を滅びから救おうとされる「新しい関係の樹立」にこそ、教会の生命がある。また、これこそ人間実存の本来の根拠である。本来性、赦し、永遠の生命、意味あることの重要性、目的性などの諸問題に対して、信仰義認が光を注ぐ。この真理こそ、世代を貫く救いと恵みの福音である。

筆者には、マグラスの示唆するところは、論述してきたウェリスの論点と、かなり重なり合っているように思える。第18世紀の現実を生きた人間と、現代の論者との相違は当然であるが、同時に、時代を越えて流れている福音の真理の連続性が示されている。また、人間の実存の本来性、意味と目的における共通性が極めて顕著に現れていると言えまいか。従って、キリストの証人という器として、もしウェスリに優れた点があるとすれば、彼が聖書の真理に忠実であること、「恵みのみ」、「信仰のみ」、「キリストの義のみ」に徹し、また、人間と社会の現実を深く体得していたこと、弱い限界ぎりぎりに土の器を用いた、福音の洞察とその実践にあると言えよう。

注

- (41) *The Journal of John Wesley*, *op. cit.*, pp. 274-5.
- (42) Toon, P., *Justification & Sanctification*, London, Marshall Morgan & Scott, 1983.
- (43) McGrath, A. E., *Iustitia Dei*, 2 Vols., Cambridge, Cambridge Univ. Press, 1986.
- (44) Rupp, E. G., *Studies in The Making of the English Protestant Tradition*, Cambridge Univ. Press, 1966, p. 161.
- (45) ティンダル, 「ローマ人への手紙・序文」, 『宗教改革著作集』第11巻, 八代ほか訳, 東京, 教文館, 1984年, 91頁。
- (46) Rupp, E. G., *The Righteousness of God*, London, Hodder & Stoughton, 1953. において, ラップは, “coram Deo” をルター神学全体を解く鍵と強調した。
- (47) 前掲, 『宗教改革著作集』第11巻, 133頁, 139-40頁。
- (48) 同上, 144頁。
- (49) Toon, *op. cit.*, p. 93.
- (50) Hooker, *Works*, Vol. 3, pp. 469-81, 483-547.
- (51) Hall, B., “Puritanism : The Problem of Definition”, Cuming, G. J. (ed.), *Studies in Church History*, Vol. 2, London, Nelson, pp. 283-96. Collinson, P., “A Comment : Concerning the Name Puritan”, *Journal of Ecclesiastical History*, Vol. 31, No. 4, Oct., 1980, pp. 483-8.
- (52) *The Works of John Wesley*, (BE.), Vol. 1, pp. 79-80.
- (53) 信仰義認論には以下の著作に詳しい研究がある。Cannon, W. R., *The Theology of John Wesley*, Nashville, Abingdon, 1946, 野呂芳男『ウェスレーの生涯と神学』, 東京, 日本基督教団出版局, 1975年。
- (54) *The Works of John Wesley*, (BE.), Vol. 2, p. 28, 邦訳『説教 中』(ウェスレー著作集 第4巻), 東京, 新教出版社, 1961年, 354頁。
- (55) *op. cit.*, Vol. 1, pp. 184-5, 『説教 上』, 144頁。
- (56) *Ibid.*, p. 185, 同上, 145-6頁。
- (57) *Ibid.*, p. 186, 同上, 146-7頁。
- (58) *Ibid.*, p. 382-3, 同上, 312-3頁。
- (59) *op. cit.*, Vol. 4, p. 143.
- (60) *op. cit.*, Vol. 2, pp. 342-3.
- (61) 佐藤敏夫『救済の神学』, 東京, 新教出版社, 1987年, 212頁。
- (62) *Ibid.*, p. 187.
- (63) Deschner, J., *Wesley's Christology*, Dallas, Southern Methodist Univ. Press, 1960, p. 173.
- (64) *Ibid.*, p. 189.
- (65) Taylor, J., *Works*, Vol. 5. London, Valpy, 1831, p. 549.
- (66) *op. cit.*, Vol. 1, pp. 431-2.
- (67) *op. cit.*, Vol. 2, pp. 157-8.
- (68) *op. cit.*, Vol. 1, p. 189, n. 43. なお, Wainwright, G., *G. Wainwright on Wesley & Calvin*, Melbourne, Uniting Church Press, 1987. は, この点で興味深い比較研究である。
- (69) *Ibid.*, pp. 431-2.
- (70) 佐藤, 前掲, 226-7頁。
- (71) *op. cit.*, Vol. 2, pp. 157-8.
- (72) *op. cit.*, Vol. 1 p. 80. なお, Holifield, E. B., *Health & Medicine in the Methodist Tradition*, N. Y., Crossroad, 1986. は, 彼の「治療, 臨床学的な神学の特色」を詳述する。
- (73) *op. cit.*, Vol. 2, pp. 156-7.
- (74) *op. cit.*, Vol. 1, p. 80.
- (75) *Ibid.*, p. 80.
- (76) *Ibid.*, p. 187.
- (77) *Ibid.*, pp. 431-2, pp. 319-21.
- (78) *op. cit.*, Vol. 2, p. 187.
- (79) Deschner, *op. cit.*, p. 185.
- (80) *op. cit.*, Vol. 1, p. 190ff., cf., p. 323, p. 404.
- (81) *Ibid.*, p. 199.
- (82) *Ibid.*, p. 459.
- (83) *op. cit.*, Vol. 2, p. 162.
- (84) *op. cit.*, Vol. 1, pp. 195-7, p. 458.
- (85) *Ibid.*, pp. 120-1.
- (86) *Ibid.*, p. 121, pp. 418-9.
- (87) *Ibid.*, p. 127.
- (88) *Ibid.*, p. 196.
- (89) *Ibid.*, p. 459.
- (90) *op. cit.*, Vol. 2, p. 161.
- (91) McGrath, A. E., *Justification by Faith*, Grand Rapids, Zondervan, 1988.